

## 土地 売 買 等 届 出 書

静岡県知事 殿

權利取得者(譲受人)  
住 所 〒 △△△-△△△△△

○○県○○市△△町××番

代理人による届出の場合には、代理権の所在及びその範囲を証する書面を添付してください。

○○株式会社 氏名 代表取締役 ○○ ××

(担当者) 総務課 △△ ××  
電話 ^▲^=▲▲^=▲▲▲

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する所有権（地上権・賃借権・その他）の移転（設定）をする契約の締結について、下記のとおり届け出ます。

記

番号2の土地は、底地取引を行なったものであり、当該土地には賃借人〇〇△△所有の店舗併用住宅(木造2階100m<sup>2</sup>築後5年)が建っている。

届出に係る土地に関する権利の移転又は設定をする契約と一体とみなされる契約(土地に関する契約に付随又は相当因果関係を有する認められる支出を内容とする契約<sup>(営業補償、移転料)。</sup>)を行なった場合には、その契約の内容を届出書の「その他参考となるべき事項」の欄に記載してください。

### ●記入上の注意

1. ※印のあるところには記載しないこと。
2. 「氏名」の欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。
3. 「番号」の欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
4. 「地目」の欄には、田、畠、宅地、山林等の区分により記載すること。
5. 「概要」の欄には、建築物その他の工作物にあっては、延べ面積、構造、使用年数等を、木竹等にあっては、樹種、樹齢等を記載すること。
6. 「移転又は設定の態様」の欄には、売買、交換等の登記原因の区分により記載すること。
7. 「利用目的」の欄には、用途、規模等当該土地の利用目的を可能な限り詳細に記載すること。
8. 「人工面率」の欄には、利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地(農地、採草放牧地及び芝生、庭園木等の植栽された土地を除く。)以外の土地の面積の割合の現況及び計画を記載すること。
9. 「計画人口」の欄には、住宅団地における想定人口等を記載すること。
10. 「その他参考となるべき事項」の欄には、土地に関する権利の移転又は設定と併せて権利の移転又は設定をする工作物等以外の工作物等に関する事項その他を記載すること。